

# 令和7年第1回定例会（5月14日） 総務企画委員会 会議の概要

書記 佐藤 慎大 録

招集年月日時 令和7年5月14日（水曜日）

本会議終了後

招集場所 議事堂 総務企画委員会室

本日の会議案件

- 1 席順の決定
- 2 会議録署名員の指名
- 3 議案第126号

知事等の給与および旅費に関する条例の一部を  
改正する条例案（趣旨説明・質疑）

- 4 議案第126号

知事等の給与および旅費に関する条例の一部を  
改正する条例案  
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 高橋 豪   |
| 副委員長 | 武内 伸文  |
| 委員   | 北林 丈正  |
| 委員   | 佐藤 信喜  |
| 委員   | 宇佐見 康人 |
| 委員   | 佐藤 正一郎 |
| 委員   | 石田 寛   |

書記

|                  |        |
|------------------|--------|
| 議会事務局議事調査課       | 佐藤 慎大  |
| 議会事務局議事調査課       | 伊藤 卓也  |
| 総務部行政経営課         | 池田 圭佑  |
| 企画振興部総合政策課       | 宇佐美 元気 |
| あきた未来創造部あきた未来戦略課 | 高田 寛之  |

## 会議の概要

午前10時47分 開議

出席委員

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 高橋 豪  |
| 副委員長 | 武内 伸文 |

|    |        |
|----|--------|
| 委員 | 北林 丈正  |
| 委員 | 佐藤 信喜  |
| 委員 | 宇佐見 康人 |
| 委員 | 佐藤 正一郎 |
| 委員 | 石田 寛   |

説明者

|           |       |
|-----------|-------|
| 総務部長      | 伊藤 政仁 |
| 総務部次長     | 齊藤 大幸 |
| 財政課長      | 真鍋 弘毅 |
| 企画振興部長    | 笠井 潤  |
| あきた未来創造部長 | 橋本 秀樹 |
| 議会事務局長    | 村田 詠吾 |
| 人事委員会事務局長 | 橋本 裕巳 |

### 委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、席順についてお諮りします。

席順は、ただいま着席しているとおりに決定して  
御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長

御異議ないものと認めます。

よって、席順はただいま着席しているとおりに決  
定します。

ここで、私から一言挨拶を申し上げます。

【委員長起立し、就任の挨拶】

### 委員長

次に、副委員長及び各委員から自己紹介をお願い  
します。

【副委員長及び各委員、順次自己紹介】

### 委員長

次に、委員会の担当書記を紹介します。

議会事務局議事調査課佐藤慎大書記、同じく議事  
調査課伊藤卓也書記、併任書記行政経営課池田圭佑  
書記、併任書記総合政策課宇佐美元気書記、併任書  
記あきた未来戦略課高田寛之書記、以上であります。

次に、会議録署名員を指名します。

会議録署名員には、北林丈正委員、石田寛委員を  
指名します。

次に、執行部説明者の紹介をお願いします。

### 総務部長

【自己紹介後、齊藤次長及び財政課長を紹介】

### 企画振興部長

【自己紹介】

### あきた未来創造部長

【自己紹介】

### 議会事務局長

【自己紹介】

### 人事委員会事務局長

## 【自己紹介】

### 委員長

ここで、説明者交代のため、暫時休憩します。

午前 10 時 52 分 休憩

午前 10 時 54 分 再開

### 出席委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 高橋 豪   |
| 副委員長 | 武内 伸文  |
| 委員   | 北林 丈正  |
| 委員   | 佐藤 信喜  |
| 委員   | 宇佐見 康人 |
| 委員   | 佐藤 正一郎 |
| 委員   | 石田 寛   |

### 説明者

|                  |        |
|------------------|--------|
| 総務部長             | 伊藤 政仁  |
| 総務部危機管理監（兼）広報監   | 萩原 尚人  |
| 総務部次長            | 齊藤 大幸  |
| 総務部次長            | 大門 英明  |
| 総務部副危機管理監（兼）副広報監 | 安田 路子  |
| 行政経営課長           | 高橋 雅昭  |
| 秘書課長             | 杉田 勉   |
| 人事課長             | 藤盛 浩二  |
| 人事課職員厚生室長        | 伊藤 芳夫  |
| 財政課長             | 真鍋 弘毅  |
| 税務課長             | 柴田 浩憲  |
| 広報広聴課長           | 高橋 彩子  |
| 総合防災課長           | 小野寺 智康 |
| 総合防災課消防保安室長      | 佐々木 直人 |

### 委員長

委員会を再開します。

初めに、執行部説明者の紹介をお願いします。

### 総務部長

【齊藤次長、財政課長以外の説明者を順に紹介】

### 委員長

次に、総務部関係の議案に関する審査を行います。

議案第 126 号を議題とします。

総務部長の説明を求めます。

### 総務部長

【部局関係説明書により説明】

### 委員長

次に、関係課長の説明を求めます。

### 人事課長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

### 委員長

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

なお、質疑は、要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は、簡潔をお願いします。

### 宇佐見康人委員

そもそも、なぜ減額が県政課題に立ち向かう姿勢を表明することに繋がるのか、再度、分かりやすく説明をお願いします。

### 人事課長

提案理由は県政課題に立ち向かう決意と姿勢を明らかにすることですが、知事の意向は、成果を出すまでの間は本則の水準に戻さないという決意であり、前知事の減額水準を維持しながら、継続して引き継ぐものです。

### 宇佐見康人委員

その姿勢は十分理解しております。一方で、本則通りの報酬をいただいて、その分しっかり働いて欲しいとの声もありますが、いかがお考えでしょうか。

### 人事課長

確かに、今回の減額措置には様々な意見があると思います。知事の激務や、休みなくいろいろ頑張っている姿を見ますと、減額の必要はないんじゃないか、との意見も確かにあると思います。

ただ、知事の意向としては、あくまでも前知事と同じ水準を出発点とし、そこからスタートして成果を上げていきたいとしております。

### 宇佐見康人委員

任期は 4 年ですが、その期間中に仮に結果が出たと判断した場合は、本則に戻すための条例の提案を考えていますか。

### 人事課長

今回は任期中の 4 年間を設定しております。

ただ、他県も同様ですが今、一般職の賃上げの動向があるため、本則の額自体は引き上げの余地があると思います。そういった点は、この後の人事委員会勧告や他県の特別職の状況を見ながら、見直しが必要になると思います。

### 宇佐見康人委員

知事の給与をもとにして他の職員給与に影響が出ないようにしっかり配慮した上で、今後、知事は本気になって取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

### 石田寛委員

今いろいろ説明がありました。知事の就任直後なので理解はしたいと思います。ただ、人口減少問題があると言いながらも、県下では賃金を引き上げるとのスローガンもあるわけです。県民の賃金を引き上げなければならない一方で自身の報酬を引き下げることには、少し矛盾を感じるし、県内中小企業の

社長でも月額１００万円を超えることは一般的によくある訳です。それに比べても低い。例えば２年に１回など、定期的に報酬審議会を開き意見を取り入れる必要があると思いますが、審議会を開く考えはありませんか。

#### 人事課長

報酬等審議会は平成２５年を最後に開催しておりません。他県の状況を見ると、定期的に開催しているのは４県しかなく、他の４３県は必要性が生じた都度で、定期的には行っておりません。

ただ委員がおっしゃるとおり、第三者の意見を聞き、その時々への報酬の妥当性を審議いただくことは当然、必要と思いますので、一般職の状況を見ながら、適切な時期に開催できるよう相談していきたいと思っております。

#### 石田寛委員

低くければいいという話ではなく、県民の所得を上げる意味で、自身の報酬も近隣の知事とあまり差がないような額でいくべきだと思う。過去においては、何か失敗したような問題があったときに減額したわけです。そうした機会が増えないように、頑張っていただけだと思います。

#### 佐藤正一郎委員

今回、知事の姿勢で……。特例ですよ、こういうのはあまり聞いたことがない。

先般、秋田市の場合は財政的な事情が厳しいので、市長、副市長、特別職が一定の割合で減ずる措置をしました。

県の場合、前知事も同じような形で、特別職も一定の割合で減額しました。今回あえて知事だけを減額とし、他は考えなかった理由は何ですか。

#### 人事課長

知事だけである理由は、前知事の場合、経済状況を理由に減額を続けてまいりました。一期目は経済雇用情勢など、いろいろありました。今回の措置は令和１１年４月３０日で終了するため、別の理由になります。もっぱら政治姿勢に関する事で、知事ご自身、一人だけを対象にする意向です。

仮に副知事なども減額するとなると、調整が必要になります。もし、減少率２０％以上の設定をしますと、知事と副知事の給与が逆転するなど、いろいろな問題があるため、まず２０％を限度に知事のみ減額する決定をしております。

#### 佐藤正一郎委員

そうすると、今回は非常に強い知事の思いがあって提案されたのですね。これに対して他の特別職の方は、そうした思いはないのですか。

#### 人事課長

もちろん、自分たちも対象にしなくていいのか、との思いはあったと聞いております。

#### 佐藤正一郎委員

思いを聞いてどうだったのですか。

#### 人事課長

知事は、自分一人、との結論を出したと聞いております。

#### 佐藤正一郎委員

それは知事が止めたのですね。知事は自らの責任で自分はそうするが、他は必要ないと判断されたのですね。そこだけ確認します。

#### 人事課長

あくまでも知事が判断しました。

#### 委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### 委員長

以上で、総務部関係の議案に関する質疑を終了します。

ここでいったん休憩します。

再開は午後１時３０分とし、付託議案について、討論・採決を行います。

なお、討論・採決に質疑を行う必要がある場合は、事前に委員長及び書記にその旨を御連絡くださいますようお願いいたします。

午前１１時 ７分 休憩

午後 １時２９分 再開

#### 出席委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 高橋 豪   |
| 副委員長 | 武内 伸文  |
| 委員   | 北林 丈正  |
| 委員   | 佐藤 信喜  |
| 委員   | 宇佐見 康人 |
| 委員   | 佐藤 正一郎 |
| 委員   | 石田 寛   |

#### 説明者

|           |       |
|-----------|-------|
| 総務部長      | 伊藤 政仁 |
| 総務部次長     | 齊藤 大幸 |
| 財政課長      | 真鍋 弘毅 |
| 企画振興部長    | 笠井 潤  |
| あきた未来創造部長 | 橋本 秀樹 |
| 議会事務局長    | 村田 詠吾 |
| 人事委員会事務局長 | 橋本 裕巳 |

#### 委員長

委員会を再開します。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第１２６号を議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

討論はないものと認めます。

採決します。

議案第１２６号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

御意義ないものと認めます。

よって、議案第１２６号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

**委員長**

以上をもちまして、本委員会に付託された議案の審査は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、午前９時３０分に委員会を開き、勉強会を行います。

散会します。

午後１時３０分 散会